

令和4年第2回定例会

美郷町議会会議録(第3号)

令和4年6月6日

美郷町議会

# 令和4年2回美郷町議会定例会会議録（第3日）

令和4年6月6日（月曜日）

◎開会日時 令和4年6月6日 午前10時00分 開会  
◎閉会日時 令和4年6月6日 午後10時52分 閉会

## ◎出席議員（11名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋 奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	8番	小路 文喜君
9番	甲斐 秀徳君	10番	川村 嘉彦君
11番	山本 文男君		

◎欠席議員 なし

◎欠員 なし

◎会議録署名議員 1番 若杉 伸児君 2番 早川 節夫君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

## ◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和4年第2回美郷町議会定例会

## 議事日程（第3）

令和4年6月6日

午前10時開議

- 日程第1 議案第38号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例  
質疑、討論、採決
- 日程第2 議案第39号 美郷町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例  
質疑、討論、採決
- 日程第3 議案第40号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第1号）  
質疑、討論、採決
- 日程第4 議案第41号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第42号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第43号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第44号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第45号 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）  
一括質疑、一括討論、個別採決
- 日程第9 議員派遣について
- 日程第10 閉会中の委員会活動の申し出について

令和 4 年 第 2 回 美 郷 町 議 会 定 例 会  
議 事 日 程 ( 第 3 の 追 加 1 )

令和 4 年 6 月 6 日

午前 1 0 時 開 議

日程第 1 議案 第 46 号 工事請負契約の変更について  
提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 2 議案 第 47 号 工事請負契約の締結について  
提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 3 議案 第 48 号 令和 4 年度美郷町一般会計補正予算  
(第 2 号)  
提案理由説明、質疑、討論、採決

# 会 議 録

令和4年6月6日  
午前10時開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます。・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

おはようございます。  
本日もよろしく願いいたします。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は11名であります。  
これから、本日の会議を開きます。

【議長 山本 文男】

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。  
上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 山本 文男】

日程第1、議案第38号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。  
質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

これから討論を行います。  
討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第38号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第38号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第2、議案第39号 美郷町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番 小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

お伺いいたします。消防団員の報酬の定義について、御説明ください。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 山本 文男】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

消防団の報酬につきましては、国の非常備消防団員の報酬等の基準が策定されまして、その中で、年額報酬それから出動報酬がそれぞれ基準が策定されました。これにつきましては、令和4年度からを基準として各自治体で対応するようという事で、国からの通知が来ております。

以上でございます。

【議長 山本 文男】

定義はどういうものかという質問でしたので、なかなか。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 山本 文男】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

今回、改正をします団員と班長なんですけれども、団員につきましては、その基準が3万6,500円という国の基準がございます。それから、班長につきましては基準では3万7,000円ということでございますけれども、今回、団員を3万6,000円、それから班長につきましては3万8,000円ということで改定をいたします。

これにつきましては、入郷3町村の担当者レベルで協議を行いまして、近隣町村と差異があってはいけないということで協議をした結果でございます。

以上でございます。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番 小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

恐らく団員報酬の定義は、「団員が1年間、活動したことに対する報酬として、直接、本人に支払われるべきものだ」と、そういう定義がなされておるんじゃないかと思います。

もしも間違っておったら、指摘してください。

報酬のうち、直接、本人に支払われるのはどの階級まではそういうことになっているのかを教えてください。

それから、時間外ですか、災害時の活動の単価のところですが、役場職員の皆さんは義務免で当然、給料は補償されますよね。そこで、大体、本部員は30歳前後だと思んですけども、その場合の時間単価は大体、おおむねどれくらいになるかを教えていただきたいと思います。

今回、出動の報酬が2,000円、5時間以内ですけれども、そこ辺の整合性をいうとちょっと気になるんですね。だから全ての団員が「火事だ」といって出ていったときに、全ての職場が「君は義務免ですよ」と、「報酬を払うよ」という約束をするとは限らないんですね。欠勤扱いをするという可能性もあると思います。その補填はどうするのかという点から、この出動報酬はやはり論議される必要があると。

片や義務免で満額の収入が払われるのに、片一方は全く出ない。その中で2,000円程度で終わるといふのは、いささかちょっと不公平感を感じるところであります。

それから、いろいろ聞いてみますと、先ほど申し上げたのは、本人に直接、払われるべきだという点で、あまり聞いてないんですけど、幾つかの部に聞くとやはり本人にはお金が行ってない。以前、説明があったんですけど、団員一人一人から委任状をもらって部のほうに入れるというのは、手続的に簡略化するのは分かるんですけども、結局、それがそのまま部の運営資金に変わってしまったらどうかということなんですね。

予算書によりますと、18部あって450万円、1部当たり25万円くらいの予算が組まれてあるようですが、これが足りないからそういうことをされておるのなら、やはりしかるべく対応をする必要があるんじゃないかというふうに思うわけで

あります。

恐らく長い歴史の中でそういうふうになったと思うんですけども、我々の頃はもう飲んだり食べたりで終わってよかったんですけども、今の若者たちは一緒に飲むとか一緒に食べるとかということがなくなると、ほとんどその報酬の還元がないんじゃないかという心配もされるんですけど、その辺の対応も含めてちょっとお伺いします。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 山本 文男】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

議員おっしゃいますとおり団員の報酬につきましては、各団員から全て委任状を取りまして、部の会計さんに振り込んでおります。その部によってそれぞれ団員報酬を支払うという形にはなってるんですけど、聞いてみますと、やはりそういった飲食に伴って若干、その分に回すというところもあるとは聞いております。これにつきましては、それぞれの部の考えで対応をしていただいているところでございます。

それから役場職員が出動した場合、それから一般の会社員等が出動した場合につきましては、役場の職員に対しましては勤務時間内であれば出動手当は支出はしておりません。

金額については、やはり非常備消防団員の報酬等の基準で1日当たり8,000円を基準として計算をなさいということを出ておりますので、それに基づいて今回、8時間を超えるものについては8,000円ということの規定をしたところでございます。

それから、部長から上の報酬につきましては、個人に直接、支給をしておるところでございまして、それ以外については部の会計に支給をしているということでございます。

以上でございます。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番 小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

私が今回、一番問題にしたいのは、いわゆる部の方針なんですね。さっき言ったように各部に対して、平均的には25万円出てるけども、部の方針で本来、個人に帰属するお金がどうにでもなるというやり方を許しているのかどうかというところなんですよ。3万6,000円ですから、それでも若者が飲みもせん、食べもせんけど年1回それだけの報酬を直接、現金で頂くと、やはり消防頑張ろうかなという気にもなるかなという気がするんですね。そこが一番、私は大きくて、今日の話



を指摘をしよるところであります。

もう一つ言うと、私がさっき言った義務免除の職員の皆さんの話をしたのは、報酬は出ないけど給料は出ますよね。私が言うのは、一般の団員の人は、それはまあ物分りのいい社長は、「いいよ、今日は出勤扱いするよ」と言ってくれる人もおられるかもしれんけど、全てがそうである補償はないんですね。そのときは賃金カットなんですよ。やはりそこ辺のことを勘案して対応する必要があるんじゃないかと。

私は、先ほど、総務省の文章を読まれたのを聞いておっても、最低これくらいは出しなさいというのが総務省の話かなと思っております。そこ辺のところは今後の中でいいですから、ぜひ、対応を考えていただきたいと思います。

今言ったように、部長から上は直接、もらうわけですから、やはり一般団員も真面目に働いておって、これはしかるべきじゃないですかね。先ほどの後で出てくる振込み手数料を見たら110円だそうですね、10万円の支払い支給が。だから団員数が多いからそれはそれなりのお金が要るでしょうけど、やはりきちっとそこはそういう負担をしてでも支払うような体制をするべきだというふうに思います。

以前、常備化の話が出たんですけど、常備化に比べたら、私は本当に安いと思うんですよ。やはりそのところは団員の皆さんが頑張っておるということでぜひ勘案をしていただきたいということです。

終わります。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今回の議案提案というのは、消防団員の確保に向けた対策ということで提案をさせていただきます。

やはり議員が言うように消防団活動に伴う報酬が引き上げられ、確実に本人に支給されることで消防団員本人のモチベーションや納得度の向上、また、団員の家族の理解を得ることにつながるという話であります。そうすることによって、団員を確保していくということが望ましいという方針であります。

その金額とか役場職員がどうのこうのという前に、この議案の趣旨でありますけど、そういう中で、今回その慣習といいますかそういう形になっているということはいかがなものかという話でありますので、やはりその対価として報酬を出すということであれば、また消防団と話しながらそこ辺を団員の理解の中で支払い、できればやはり個人に直接という形で国の方針も示されているようございまして、そういう方向にもっていきたいと。

支給方法で個人に直接支給している団体は、令和4年4月1日時点でありますけど、606団体のうちの36%しかないという話であります。団とか団経由で個人に支給が369団体あって21.9%。団に支給が382団体ということで22.7%。上記の組み合わせが326団体ということでありますが、19.4%で、結局、まだまだ少ないということで、いろいろな形で今までそこそこの消防団のありようというかその中でやってきてると。

でも今後は、こういう形で個人に直接、支払うことが望ましいということで出て

きてますので、すぐにはできませんでしょうが、団幹部とそしてその部長さん、いろいろな話の中で、やはり統一していくほうが望ましいということだと思っておりますので、そういうふうな努力はしていきたいということでもあります。

今回の議案については、報酬を上げて団員確保に向けて頑張りたいということ、御理解をいただきたいと、そう思います。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番 早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

今、小路議員が言われたように、消防団員の報酬を上げていただければ、本当にうれしいかなと思います。

1つだけちょっとお伺いしたいんですが、報酬の取決めの中に「副分団長」という名目が入って12万円が入っていると思うんですが、この予算付の中でもこの副分団長という項目を入れて予算付をしてるのか省いてしているのか。多分、4月1日から副分団長はなくなったと思ってるんですが、そのところちょっとお伺いいたします。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 山本 文男】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

早川議員、御指摘のとおり4月1日から、各部の副分団長は現在のところ置かないということになりました。

条例上は、職は置いてあるんですけれども、実際のところ団長が1名、副団長が2名、それから分団長が3名ということでございます。予算につきましては、今の予算の中では副分団長の予算は入っておりません。

今後、状況が変われば、また副分団長制も出てくるのかなあとと思いますが、今年からの試みで分団長のみを置いて、各部、対応するという事になっております。以上でございます。

【議長 山本 文男】

他に質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

これから討論を行います。  
討論はありませんか。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番 小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

討論を行います。

私は、この報酬引き上げは大賛成であります。その点から討論をしたいんですけども、先ほど言いましたように、やはり若者はいろいろな飲み会にも参加しないという話もあるし、もしかするとさっき言ったように報酬の存在を知らないといった可能性もあると。常備化の思いをすれば、やはりそれはまだまだ財政的な負担も軽いんじゃないかというふうに思っております。

町長から先ほど答弁がありましたように、やはりそういう形で団員が頑張れるように報酬を引き上げたというなら、その実を得るためにも、美郷町消防団が範を示す形で全額、本人に支給されると、そういう形で団員の士気が上がるようにということを期待をして、討論を終わります。

以上です。

【議長 山本 文男】

他に討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第39号 美郷町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、議案第39号 美郷町消防団の定員、任免、給与、服務等に関

する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第3、議案第40号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番 小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

お伺いします。

3ページですけども、合併特例債というのはいつまで起債が可能なのか、ちょっと教えてください。

それから、13ページの異世代交流。恐らく西郷を起点にしてということだと思っ  
うんですけども、何か内容からしてかなり協力隊の隊員の方がそこ辺のノウハウが  
しっかり身につけておらんと、うまくいかんのかなというふうに思うんです  
けども、そこ辺の対策はどういうふうに考えておられるのかという点をお伺いしま  
す。

それから、同じ13ページですけど、子育て関係の処遇改善です。「3%」という  
数字が出ておりますけども、金額は大体どれくらいになるのかという問題と、当然、  
賃上げがありますと社会保険料、雇用者側の負担も増えるんですけども、それは町  
のほうで財政的に持ち出すということでもいいのかどうか、お伺いします。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 山本 文男】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

合併特例債の起債につきましては、もう14億円の枠ということで全てもう使わ  
れております。積んでおります。

合併特例債の期間につきましては、ちょっとこちらで今、恐らく10年程度だった  
とは認識はしてるんですけれども、ちょっと正確なことが分かりかねますので。後  
でまた調べます。

【議長 山本 文男】

後で説明するという事によろしいですか。

【8番 小路 文喜】

はい。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 山本 文男】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

異世代交流拠点創設事業の協力隊につきましては、確かに社協としましてはそういうノウハウを持った方が来てもらわないと当然、困るということで、募集の仕方は工夫をしまして、そういった専門職を募集するための民間のリクルートサイトがございますので、そこを使ってあらかじめかなり限定された範囲内で募集するという予定でございます。

それから、処遇改善につきましては、これは説明資料の7ページにもございますけれども、正職員の方もおりますし、また非常勤の方もおられますので、ちょっと一概に金額がどれくらいというのはお答えできませんが、その人の月額換算にした場合の幾ら上がるということになって、それぞれ金額は異なることになります。

また、社協の福利厚生を持ち出しですけれども、これは町民生活課のほうから法人運営の補助金が出ておりますが、その中から包括的にその中で見ていただくということになろうかと思えます。

以上です。

【議長 山本 文男】

他に質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第40号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第40号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第4	議案第41号	令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第5	議案第42号	令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第6	議案第43号	令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第7	議案第44号	令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）
日程第8	議案第45号	令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第41号から議案第45号までの5件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、5件を一括して質疑を行うことに決定しました。

これから、5件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番 小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

1点、お伺いします。

議案第41号、国保会計ですが、2ページのところに保険税として入ってくる248万4,000円と他会計の繰入金で基金積立金のように入る形をとっておるん

ですが、ちょっと理解ができませんので説明をお願いします。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 山本 文男】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

これは審議会の諮問を受けて本算定を行った結果、所得が上がっていた関係で全体的には2,400万円ほど上がっていたそうです。それもございまして保険料が当初予算より248万4,000円アップしたということでございますので、収支の差引きの関係でバランスをとらないといけませんので、どこかで歳出を組まないといけないということがございますので、歳出を組むところがほかにもございませぬので、積立に追加をさせていただいたということでございます。

【8番 小路 文喜】

分かりました。

【議長 山本 文男】

他に質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第41号から議案第45号までの5件を一括して討論を行います。

これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、5件を一括して討論を行うことに決定しました。

これから、5件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 山本 文男】**

これから、議案第41号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがって、議案第41号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 山本 文男】**

続きまして、議案第42号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがって、議案第42号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 山本 文男】**

続きまして、議案第43号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがって、議案第43号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 山本 文男】**

続きまして、議案第44号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。



( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第44号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第45号 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第45号 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

ここで、お手元に配付しておりますとおり、議案第46号 工事請負契約の変更について、議案第47号 工事請負契約の締結について、議案第48号 令和4年度美郷町一般会計補正予算(第2号)が提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程(第3の追加1)として、議題にしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第46号、議案第47号、議案第48号を追加議事日程(第3の追加1)として、議題とすることに決定しました。

追加日程を議題とします。

【議長 山本 文男】

追加日程第1 議案第46号 工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

議案第46号 工事請負契約の変更についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和3年6月4日に株式会社 吉田建設産業と契約を締結した、令和3年度地すべり災（令和2年災）奥地林道石峠線林道施設災害復旧工事の変更契約であります。

主な変更理由としましては、凹凸が激しい地山に受圧板を確実に密着させる吹付モルタルの厚みが増したこと、並びにアンカーと岩盤部を定着させるセメントミルクが既設の水抜きボーリングに流れ込み機能不全となり、新たな水抜きボーリングの設置が必要となったことから、工事請負代金1,736万3,249円を増額するものであります。

以上、今回の契約について、地方自治法第96条第1項第5号、及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

**【6番 川村 義幸】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

6番 川村 義幸議員。

**【6番 川村 義幸】**

ちょっと先ほども説明を受けたんですけども、追加工事というのが何か頻繁にあるような気がしますし、この辺でもう少し設計の段階で前もって分かる部分でなかったのかなと思いますけども、もう少ししっかりした設計をしていただければ、ある程度の追加は抑えられるのかなと思いますけども、その辺どうですか。

**【建設課長 林田貴美生】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

建設課長。

**【建設課長 林田貴美生】**

お答えします。水抜きボーリングにつきましては、当初より私どもは申請時に10本の申請を行っておりました。ですけど、査定官の判断によって、先ほど言ったとおりセメントミルクが水抜き管に流入して排水機能が確認できない場合はいいで

すよということで減額をされたことによるもので、今回は先ほども申しましたけども、査定官の指示事項の中には「水の排水の確認ができない場合は追加してよろしい」ということになったわけでございます。

先ほど言いましたとおり水抜きボーリングは、当初、私どもは申請をしております。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

ほかに質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 山本 文男】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 山本 文男】**

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 山本 文男】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 山本 文男】**

これから、議案第46号 工事請負契約の変更についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがって、議案第46号 工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

**【議長 山本 文男】**

追加日程第2 議案第47号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

議案第47号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和4年度3年災（5月豪雨災1号箇所）奥地林道鳥の巣線（2工区）災害復旧工事であります。

去る5月31日、町内Aクラス6業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、株式会社 吉田建設産業代表取締役 吉田 優と2億5,190万円で工事請負契約を締結するものであります。復旧工法としまして、残存している橋梁は補修を、崩落した橋梁は新たに橋を架設し、崩壊のり面は現場吹付法砕工を施すこととしております。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めます。

以上で説明を終わります。

**【議長 山本 文男】**

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

**【議長 山本 文男】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 山本 文男】**

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

**【議長 山本 文男】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 山本 文男】**

これから、議案第47号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第47号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

**【議長 山本 文男】**

追加日程第3 議案第48号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

議案第48号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

これは、先に上程しました議案第40号 一般会計補正予算（第1号）の送致後に明らかになった案件に対応するため、追加して上程させていただくものであります。

補正の主な内容について、歳入から説明いたします。

国庫支出金に2,151万4,000円を追加しました。

民生費国庫補助金に子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金及び事務費補助金合わせて494万1,000円を追加、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金及び事務費補助金合わせて1,657万3,000円を追加しました。

また、歳入歳出のバランスをとるため、財政調整基金繰入金を2万4,000円減額をいたしました。

続いて歳出について説明いたします。

総務費に208万9,000円を追加しました。内容は、2つの給付金支給に係るシステム改修業務委託料であります。

次に、民生費に1,940万1,000円を追加しました。これは、住民税非課税世帯等に10万円を支給する子育て世帯等臨時特別給付金及び送金手数料合わせて1,551万8,000円と住民税均等割が非課税であるなどの低所得者の子育て世帯の児童1人当たり5万円を支給する、子育て世帯生活支援特別給付金及び送金手数料合わせて388万3,000円であります。

これにより、令和4年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ82億8,891万2,000円となりました。

以上で、提案理由の説明を終わります

**【議長 山本 文男】**

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番 小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

説明書の2ページなんですけど、この世帯と子供の部分が分かれて出されるんですけど、当然だろうと思うんですけど、当然、この世帯の中にこの子供たちもいわばダブる形で支給されると、そういうふうに理解していいのかどうかお伺いします。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 山本 文男】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

議員のおっしゃるとおりこれは別個の制度ですので、それぞれで支給されることになります。

【議長 山本 文男】

他に質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第48号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第48号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第9 議員派遣についてを議題とします。

会議規則第129条第1項の規定により、議員を派遣しようとするときは、「議会の議決でこれを決定する」となっております。

本定例会以降、令和4年9月までの議会で派遣する議員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、議会で派遣する議員は別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 山本 文男】

日程第10 閉会中の委員会活動の申し出についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長・総務厚生常任委員長・文教産業常任委員長からそれぞれ申し出が提出されております。

お諮りします。会議規則第75条の規定により、閉会中の調査、研究の申し出がありました。申し出のとおり決定することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査、研究については、申し出のとおり決定しました。

【議長 山本 文男】

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、貴重な時間をお借りしまして6月議会定例会のお礼を申し上げます。

この定例会で報告1件、承認3件、議案8件、そして本日3件の追加議案、合計15件の議案を提案させていただきました。2日から本日までの5日間の日程ではありましたが、慎重に審議いただき全議案、可決をいただきましたことに感謝を申し上げます。

一般質問では、7名の方の質問をいただきました。しっかりと精査を行い、また町民の御意見等々をお聞きして対処してまいりたいと思います。

この6月という月でありますけど、私にとってあまりいい月ではないという感じであります。といいますのは、12年前に発生した口蹄疫、関連農場として小雨降る中、西郷区の牛を15頭、殺処分をいたしました。何ともやるせない思いであります。

次々に発生する鳥インフルエンザ、新型コロナウイルス、これから先に何が起こるか分かりませんが、その実態に対処していかなければなりません。町民の安全安心を守ることが責務であります。

今後とも御理解をいただきお力添えをいただければと思っております。

今日が二十四節気の芒種です。穂の出る穀物を植える目安とされているとあります。田植えの時期であります。4年連続して特Aを目指して、また五穀豊穰になることを願いたいと思っております。

議員各位におかれましては、くれぐれもお体には御自愛いただき、さらなる御活躍と御健勝を御祈念申し上げます、お礼の言葉といたします。

ありがとうございました。

#### 【議長 山本 文男】

議長としまして、一言、お礼を申し上げます。

第2回美郷町議会6月定例会が閉会を迎えました。執行部の皆様の御努力と議員各位の御理解に対しまして、心よりお礼を申し上げます。

議決された補正予算については、時期を逸することのないよう早急な対応を重ねてお願いいたします。

この定例会期間中、執行部も議会側も全員が元気で出席できましたことをうれしく思います。そして、今後ともお互いに緊張感を保ちつつ切磋琢磨を図りながら、よりよい美郷町をつくり上げていくことが私たちの務めと考えているところです。

最後に、新しい体制での執行部の皆様の御活躍を御期待いたしまして、閉会に当たっての御挨拶とします。

お疲れさまでした。

#### 【議長 山本 文男】

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和4年第2回美郷町議会定例会を閉会いたします。

#### 【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午前10時52分)